

第17回 周南市都市再生推進協議会

議事要旨

日 時 令和6年3月21日（木）10時00分～11時40分

場 所 周南市役所 シビック交流センター 交流室1

○出席者（順不同、敬称略）

委員：	山口大学大学院	教授	鷗 心治
	周南公立大学	准教授	小林 啓祐
	徳山工業高等専門学校	准教授	河野 拓也
	一般社団法人徳山医師会	事務長	西岡 浩司
	社会福祉法人周南市社会福祉協議会	事務局長	小林 展衣
	周南市青少年育成市民会議	事務局長	原田 浩樹
	公益財団法人周南市文化振興財団	事務局長	西村 達也
	新南陽商工会議所	専務理事	谷口 博文
	周南市中心市街地活性化協議会	マネジメント会議委員	舞田 恵子
	防長交通株式会社	営業部長	河合 貴志
	周南市自治会連合会	副会長	住田 宗士
	周南市母子保健推進協議会	会計	江田 喜美江
	一般公募		松永 朋之
オブザーバー：	国土交通省中国地方整備局建政部 都市・住宅整備課	建設専門官	今田 修
	山口県土木建築部都市計画課	主幹	保村 守
事務局：	都市整備部	部長	高瀬 文三郎
	都市整備部	部次長	中川 勝彦
	都市整備部都市政策課	課長	小川 和隆
	都市整備部都市政策課	課長補佐	原田 修司
	都市整備部都市政策課	係長	金子 容子
	都市整備部都市政策課	主査	原田 美幸
傍聴：	5名		

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 報告事項
 - ・立地適正化計画の5年見直しについて
4. 閉会

~~~~~

午前10時00分 開会

開会宣言

部長挨拶

委員の定数報告

(会長)

それでは、議事に入ります。

議事(1)「立地適正化計画の5年見直しについて」事務局から説明をしてください。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ただ今の説明内容について、質問、ご意見等がある方はいらっしゃいますか？

(委員)

今年1月1日の能登半島地震において多くの被害を受けましたが、今後の対策におきましても住宅の耐震化や老朽化対策の整備は重要な課題ですが、この課題につきまして御市の意見をお聞かせ願いたい。

(会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

1月1日の能登半島地震において木造家屋の甚大な被害があったと聞いております。国土交通省でも現地調査を実施され、専門家による委員会を立ち上げ、被害の原因分析を進められているところだと思います。今後、国土交通省でなんらかの方針が示されると思いますので、それらを参考に安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、周南市の住宅課のほうでは、木造の耐震化等につきましても補助等を現在、実施しているところですので。周南市耐震改修促進計画に基づいて今対策を進めているところでございます。

(会長)

ありがとうございます。そのほか、ございますか。

(委員)

こちらは聞き逃しかもしれないので教えていただきたいのですが、23ページの若者の転出超過について、15歳から19歳、20歳から24歳にかけての流出が少し増えているとご説明がありましたが、その要因について、もう一度お聞かせ願えればと思います。

また、もう1点が、32ページからの話ですが、人口統計について宅地開発を絡めてお話いただきましたが、新規着工した建物に関して、土地の取得方法について、もしおわかりになる部分があれば教えて

いただきたい。

資料を見せていただくと、高齢者の分布と新築の分布に若干相関が見られたので、土地の取得に変化があったのかと思いましたが、もし市のほうで把握していることがあれば、ご教示いただければと思います。

(会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、23ページの転入・転出者数というところでございますが、この数字につきましては、色々な要因が絡んでいると考えております。ただ、男性と女性の割合がこういうかたちで変化しているということも事実でございます。そういうことも考えますと、本日のデータでは、パワーポイントの6ページになりますが、経済活動ということで、小売事業所数とか、年間商品販売額・売り場面積が増えてきているというところは、この男女の割合の逆転現象の原因になってくるのではないかと推察しているところ です。

周南公立大学も今後学生が増加していくというところもありますので、先ほどご説明させていただきましたように、就職先のところでの施策ということも具体的に考えていければと思っております。

そして、もう1点は、土地の購入・利用についてのご質問だと思いますが、まだそこまでのデータというものは把握できておりません。場所で言いますと、郊外部になりますと、どうしても田畑であったところが開発されて、そこに住宅が建っている、というかたちが多いと認識しています。

また、高齢者のところで言いますと、なかなかこれも難しいところでして、この10年間のあいだに生産年齢人口でいらっしゃった方々が高齢者人口のカテゴリーに移行されたということもあったかと思 います。ちょうど団塊の世代の部分でもあるかと思 いますので、多くの方がそういう場面だったのかなとも考えております。これから先は、10年見直しのときの都市構造評価というところの範疇になってくるかもしれませんが、そのあたりは土地利用とか人口動向、また生活サービス施設とか、そういうところも重ね合わせて見ていく必要があると考えております。

(委員)

ありがとうございます。質問としては、今回は適正化の話のため、様々な指標がリンクしており、空き家がどこに発生しやすくなるのか等、多様な組み合わせで考えても良いかと思 い、このような質問をいたしました。

(会長)

そのほか、ございますか。

(事務局)

空き家のお話が出ましたが、若干データをご用意しておりますので補足させていただきます。これが、空き家の分布図と人口減少メッシュになります。ちょっと見えにくいのですが、黄色のプロットが空き家になります。人口減少メッシュ図のメッシュが水色の部分、すなわち減少のほうに入っている部分につきまして、空き家が増えているということは把握できております。

先ほどご説明させていただきましたけど、そのあたりも空き家が増えており、それに伴って人口減少ということも進んでいることも把握しております。また、実は周南団地もそういう傾向が見られてお りまして、高度経済成長期につくられた大きな団地でもそういう傾向がだんだん見えつつあるというところ で、早めに何かしら手を打っていきたいとも考えております。

繰り返しになりますが、10年見直しの際には、いろんなデータを重ね合わせて分析をさらに深めてい

きたいと考えております。

(会長)

そのほか、ございますか。

(委員)

14 ページの「④無秩序な郊外化の抑制と人口密度の維持」について、無秩序な郊外化の抑制とはどういうことなのかももう少しご説明頂きたい。中心市街地を見ると、ある程度の人口密度は必要だろうと思います。中心市街地がこのようなになった理由は、やはり人口減少が一番の原因だろうと見ています。中心市街地の人口が減り、それに伴いお店がなくなり、そうすると、そこに働きに来る人が少なくなるという負のスパイラルに陥り、今のような中心市街地になってしまったのかと思います。ですから、人口密度は、ある程度のバランスを取り維持するのはいいですが、この無秩序な郊外化の抑制については、内容が理解できなかったため、説明をお願いします。

また、21 ページ、歩行者通行量の目標値ですが、実績値より低い目標値とは、考え方としてどうなのでしょう。今、駅前北広場の開発から、自由通路、みなみ銀座の開発と、あれだけ中心市街地を再開発して、歩行者通行量を増やそうとしているにも関わらず、この目標値が2022年の実績よりも、2035年が低い数字である理由が理解できません。基準年からの増え方についても、若干は増えていますが、私の目から見れば現状維持が精いっぱいという見方をしています。こういった目標値は、もう少し見直すべきではないかと思います。

最後になりますが、別紙4の立地適正化計画届出状況にて、新南陽の届出状況について、以前に説明を受けて、私も意見を申し上げましたが、資料2の46ページの居住促進区域の見直しを見ると、浸水想定区域に指定されている新南陽駅の南側に居住促進に関する建築の届出が以前より多くあるようです。これは、水防対策が届出制度の後から行われたため、仕方のないことかもしれませんが、水防対策と居住の届出の関係を教えていただけたらと思います。

(会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

では、まず1点目の、パワーポイント14ページの無秩序な郊外化の意味というところでございますが、先ほど密度の話もありましたけど、居住促進区域で一定の密度を確保するためにも、市街地の拡大を抑制する、というような意味で記載しております。

今回、立地適正化計画という、居住促進区域というものを市街化区域の内側に設定するということになっておりますが、市街化区域内ですが居住促進区域の外側であったり、また市街化区域の外側の市街化調整区域というものがございまして。この市街化調整区域は、自然を保全していく、原則開発はしていかないというような地域になるのですが、そちらも実は要件を満たせば開発ができるようになっております。

そういうことで、「無秩序な」といいますのは、低密度な市街化がどんどん周辺まで広がっていくと、中心部の人口密度が維持できなくなり、中心市街地の機能などを維持できなくなってきて、都市が衰退していくということが懸念されますので、そういう意味で無秩序な郊外化を抑制していきたいということを記載しております。

2点目、歩行者の通行量の目標値が低いのではないかとご指摘でございます。例えば徳山で見ますと、計画策定時が1万953人、目標値が1万1,000人というところで、こちらは、おっしゃるとおり現状維持を目標としております。人口が減っていくというところが推測される中で、歩行者通行量とい

うものは、平成 27 年から変わらず現状 1 万 1,000 人程度で頑張っていきたい、という思いから記載しております。

それと、もう 1 点、別紙 4 の新南陽駅の南側というところでございますけど、こちらは届出の対象である 3 戸以上の住宅とか共同住宅などが対象になってくるわけですが、このあたりにプロットが多いというのが、土地がまだ比較的あるというところもあると思いますし、働く場所に近いというようなところであったり、商業もある程度あったりしますので、利便性も高いというところもあるのではないかと考えております。

ただ、おっしゃられたように、浸水想定区域内ではありますので、居住促進区域からは外しております。前回の話とかぶってしまうところもあるかもしれませんが、浸水想定区域とか、そういう危険区域であるということを知っていくことが必要かなと考えております。

(会長)

そのほか、ございますか。

(委員)

資料 2 の 14 ページについて、今の市街化調整区域等々の兼ね合いでこのような書き方となっているようですが、やはり行政としては全体的なバランスが取れた再生や開発、そういったものを取られたほうがいいのではないかと思います。無秩序や抑制という書き方ではなく、バランスを取るような書き方をされたほうがいいのではないかと思います。

もし、このような書き方をすると、今の市街化調整区域に属する自治会あたりで、人口減少が非常に問題になってくるため、そのあたりのバランスの取れた人口密度の維持、市街地の開発が必要だと思います。

調整区域においても、そのような無秩序な開発を防ぎたいという考えは理解していますが、そういった言葉を使うのではなく、全体的なバランスの取れた再生を考えていただけたらと思います。そのような表現にさせていただけたらと思います。

(会長)

事務局、何かコメントはございますか。今後検討を進めていくということによろしいですか。

(事務局)

地域の活力を維持するということも大切なことだと思っておりますけど、無秩序に団地開発的なものは規制していくべきだと考えておりますし、とは言いながら、やっぱり地域の集落を維持していくというのも大事だと思いますので、その辺も踏まえて、記載について考えていきたいと考えております。

(会長)

先ほどご指摘があったように、新南陽南側の浸水想定区域においても一定の開発があり、それが浸水想定にかかっています。改定時には、その件についてアナウンスなど、先ほど事務局から説明がありましたが、もう少し、やはり広く周知が必要だと思います。どちらかという、行政としては抑制したいことですので、少し書きぶりを考えたほうがいいかと思いましたが、いかがでしょうか。

届出は基本的に、今後の立地適正化計画の実行性を高めるために国が報告を義務づけています。その開発に関する報告に対してとやかく言うことはないですが、この報告をどのように次の改定時に考えていくのかがポイントなので、行政計画としてはこれをどう見るかといったコメントはあったほうがいいのかなと思います。

(事務局)

今、立地適正化計画のなかで届け出を出していただくというところでしか記載がございません。今回

現状というものは把握できましたので、なぜ届け出を出していただくかというような趣旨というところも含めて記載のほうを考えていきたいと思います。

(会長)

よろしくご検討ください。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

資料2の5ページの空き家数及び空き家率の推移についての意見です。空き家の推移と話が少しずれているかもしれないですが、空き家を放置していると倒壊する可能性があると思います。特に山間部などをよく見ていると、本当に倒壊しそうな建物などもあるので、空き家に関してどうにかするという方向で検討していただければなと思いました。

次に、先ほど出ていた新南陽の南側などは、おそらく埋立地だと思いますが、今回の能登地震の際にも液状化などが問題になっていたと思うので、液状化が疑われる場所などもわかるようすべきかと思えます。それに対して、建築や開発を行うときに市から注意事項があればいいと思います。

(会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、空き家のほうでございしますが、空き家は倒壊の危険があるようなものも実際見受けられておりまして、住宅課のほうで危険空き家の解体補助金等の施策をすでに行っております。法改正がございまして、危険空き家というようなものは地域の住民、また通行人の方々に危険を及ぼすということもありますので、指定されたものは解体していくということになっております。

なかなか解体が進まない場合は、行政のほうで代執行するというような仕組みにもなっております。住宅課のほうで施策を行っており、引き続き継続していくと聞いております。

それと液状化につきましてですが、これも国のほうで液状化のマップを全国規模で公開されており、そういったところも参考にいろいろ考えていただけたらというところです。国で大規模盛土造成地とか液状化というのは、いろいろ対策を進められておりまして、国のほうもまた、なんらかの方向性を示されると思いますので、そのなかで検討していければと思っております。

(会長)

そのほか、ございますか。

(委員)

少子化は重要な課題であり、結婚を考える人も年々増加していますが、子どもを生み、育てることに対する経済的な不安や女性も仕事に専念したいという考えにより、結婚を諦める人が増加している現状です。そのため、市としても相談窓口を強化すべき課題だと思います。この課題は、今後のまちづくりに繋げる必要があると思いますが、ぜひ市のご意見をお聞きしたい。

(会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

皆さんもご存じかもしれませんが、今、周南市のほうでは「こどもまんなか宣言」を掲げて、子育て世代の皆さまが安心して子育てできる環境の整備に取り組んでいるところでございます。

今、委員がおっしゃったとおり、子育て世代の経済的な負担が結婚を諦める要因の1つであるというのは把握しておりますので、子育て世代の経済的な負担を軽減する住環境の整備についても周南市のほうで今検討しているところでございます。

(会長)

そのほか、ございますか。

(委員)

私のほうからは3点ほどお聞きしようと思います。

まず、1点目ですが、資料2の15ページに、「行動変容を促すインセンティブのある取り組みの充実が求められます」と追記をされているのですが、具体的にどういったインセンティブなのかをお聞きできればと思います。

(会長)

事務局、説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

まず、行動変容を促すインセンティブというところですが、居住に関してというところだと、居住地を選択する際に段階的に考えていくのではないかと考えております。

まず、個人の感性といたしますか、考え方として、ゆとりがある空間、田舎とか、そういうところが好きか、利便性が高い都会が好きかというところで大きく大別されるのではないかなと考えています。

その次に生活のしやすさ、それぞれの地域で、例えば小学校が近いとか、スーパーが近い、また通勤しやすいとか、そういう生活のしやすさという点があるかなと考えています。

そして、最後に土地の価格というものがどうしても出てまいります。生活のしやすさという部分では、都市機能を集約するとか、拠点形成を図るというところで現在進めているところですが、土地の価格という点では、どうしても郊外のほうが安くなっているというところがありますので、郊外への立地が止まらない状況なのではないかとも推察しています。

そういうことで、郊外よりも内側を選んでいただくように変えるインセンティブというふうになりますと、土地の価格に対する補助金などというものを思い浮かべますけど、なかなか居住促進区域内に家を建てるからということで補助を出すというのも行政としては難しい面がございます。

まずは拠点形成を高めて、価格は高いが魅力があるという状況をつくっていくしかないと考えております。ただ、全国的に補助金などの支援を行っている自治体がないか、国の施策で活用できるものがないかというような、具体的な施策を今後研究してまいりたいと考えております。

まだ課題として挙げているだけで、具体的にインセンティブというものまでは出てきておりませんが、何かしらそういうものを考えていくことが、こういう課題の解決につながるかなと考えております。

(委員)

今の意見で、私の認識と少しずれていたかと思っております。25ページの都市機能誘導の進捗状況や駅前再開発といった内容で、市街地により魅力のあるものを集約して、まちに住もうとみんなが思うことがインセンティブなのかなと私は勝手に解釈していました。

人口が増えるというのは、マンションができれば増えるだろう、また、都市に関しても、再開発が盛り上がれば、それは人も来るだろう、といった、いわゆる箱物や物の話をずっとされていたかと思えます。しかし、個人的にはインセンティブが発生するようなコミュニティーなど、物よりも持続可能なコトのほうが大事なのではと思っています。

また、25ページにある「徳山駅周辺官民連携管理運営事業」でも、マルシェなど様々なイベントをされているかと思いますが、そういうイベントの数値化はされていますか。

(事務局)

拠点形成というのは大事と思っておりますので、拠点の魅力が高まれば近くに住む人たちも増えると



いうところは同じ考えです。

物よりもコトというところも、徳山駅周辺整備事業であったり、庁舎建設、動物園リニューアルもやっておりますが、そういう大規模な事業というものも、つくるだけで終わりではなくて、その後どう使っていくか、というところが大事と考えております。

今年度から、この徳山駅周辺官民連携管理運営事業というものがスタートしておりますが、これは徳山駅周辺にある、近年つくられたものであったり、これまでつくられてきたものをいかに使い倒していくかというところで、その価値をさらに高めていって、魅力ある空間をつくろうというところで、そこにイベントを実施される方々が増えれば、新たなコミュニティが生まれてというところで、好循環なサイクルが生まれるのではないかと期待して、今こういう事業に取り組んでいるところです。

この事業も含めて、ソフト事業というものは今からも重要になってくるとは考えていますので、地域のつながり、人と人とのつながりというところも考えながら、色々なことを進めていければと思っております。

(委員)

ありがとうございます。おそらく、徳山駅は成功されている事例なのかと思っています。明らかに人も増え、イベントも増えているので、ぜひ数値化して、成功体験として盛り込んでいただければと思います。

なぜこのようなことを申し上げるかというところ、おそらく今徳山駅賑わい交流施設の指定管理者であるカルチャ・コンビニエンス・クラブがいるからということも大きいと思いますが、仮にカルチャ・コンビニエンス・クラブが撤退したときに、これだけのことがあったからこそ徳山駅は非常に魅力があったというエビデンスの1つにもなるかと思っていますので、数値化して残しておいていけばいいかなと思いました。

最後ですが、46 ページや 47 ページの居住促進区域の見直しについて、現行からこう変わりました、こう減りましたというお話があったと思いますが、率直に、色が沢山つき過ぎていて、どこが減ったのか、どこが増えたのかがわからないので、変化のあった部分に色が塗られていれば、市民の方にとっても非常にわかりやすいのではないかなと思いました。

(会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

すみません、2点目のところで数字のところ、お答えが漏れていました。この4月から先ほどの官民連携事業を始めまして、駅前広場とか公園の使用許可件数というものを把握しております。これはイベントとかで使う場合とか、そういうものになりますけど、駅前広場、自由通路、こちら令和4年度は54件の使用許可を出しております。それが今年度1月までですが、116件というところで、すでに昨年度の2倍以上という数字になっております。

公園につきましても、令和4年度は11件でございましたけど、この1月末までのあいだで26件というところで、こちらも倍以上に増えております。

(委員)

ありがとうございます。もう1つ、可能であれば、これは載せるか、載せないかは置いておいて、おそらくイベントは何件増えたかという数値より、何を行ったかという内容がとても大事かと思いました。

例えば、若年層が頑張ったイベントだったなど、高齢者の方も含め様々な方が、様々なイベントへ関わっているため、何をしたのかまで踏み込んで分析されると、どのようなイベントをすれば誰が来るか

まで分かるのではないかなと思いましたが、参考にしていただけたら嬉しいです。

(会長)

最後の話ですが、事務局、いかがですか。

(事務局)

前回の会議でもありましたが、表現をわかりやすくという点につきましては、気をつけていきたいと思えます。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

別紙1の「実施予定・検討していく施策」に記載のある「介護施設等整備促進事業」について、今後の取り組みなど、市の意見をお聞かせ願いたい。

(会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

介護施設等整備促進事業についての件でございますが、介護保険事業計画に基づきまして、地域において必要な介護施設等の整備を促進するために今事業者を募集されているところで、今年度に関しては募集者がなかったと聞いております。今後も引き続き募集していくことを聞いております。

(会長)

よろしいですか。そのほか、いかがですか。

(委員)

先ほども言われましたが、周南市では「こどもまんなか宣言」ということで、子どものことについて力を入れていこうとされていると聞いております。お聞きするところによると、年間800人程のお子さんが誕生しており、その大半が中心部、新南陽地域でお生まれのようです。

そのような状況で、親御さんが子どもを連れて遊びに行く施設として、子育て支援センターは何カ所かありますが、まだまだ少ないような気がいたします。夏の暑い日や冬の寒い日、雨の日なども気軽に行って、子どもと遊ぶ、体を動かせるような施設、そのような施設などが、まだまだ少ないような気がいたしますので、そういった施設も考えていただければと思っております。

(会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

「こどもまんなか宣言」というところで、子育てにつきましては重視していくのは、これから当然のことだと思っております。子育て支援センター等の施設、子どもが遊びやすいというところは、お子さんだけではなくて、おそらく親御さんにとっても非常に重要な場所だとも思っておりますので、そのあたりは担当課にも情報共有していきたいと思っております。

(会長)

よろしいですか。そのほか、ございますか。

(委員)

先ほどの委員の意見に関してですが、別紙1の表にも、徳山動物園のリニューアル事業について記載があります。孫を連れて、徳山動物園へ2回ほど行ったのですが、ゾウのエリアは素晴らしい。サバンナのエリアも素晴らしい。ポニーや、そういった場所も素晴らしいですが、ライオンのエリアは少し寂

しく感じました。それ以外の場所は、ずっと工事の壁ばかりでした。もちろん安全のために壁が必要なことは理解できますが、リニューアル中でも、壁を透明にして、向こう側が見えるように明るくして、何をしているのか分かるようにしてはいかががでしょうか。今後のリニューアルに期待感が持てるような内容になるかと思います。動物園は見せることが一番重要なので、あのよう壁で囲ってしまったら、子どもに何を言ってもいいかわからず、黙って通らないといけなくなります。もし、透明にすれば、「今度できる、あのエリアは何だろう?」「シロクマの園舎ができるんだよ」、「キリンの園舎ができるんだよ」、といった話もして通れるようになると思います。

工事中でも、壁ではなくて、安全を確保したうえで、なにか見ることができ、夢を与える方法を考える必要があると思います。以前、地元新聞に、周南市徳山動物園の2023年度の入園者が20万人程度で留まりそうであり、リニューアルの概算事業費が膨らんでいるなかで、来園者を増やせるのかとありましたが、そういう問題ではないかと思います。そういった工夫もしていただいたら、子どもの叙情教育にもなるのではないかと思います。担当課に伝えてください。

(会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。動物園リニューアル事業は令和14年まで続くと聞いておりました、まだまだ先が長い事業になっております。安全性を確保するという面も当然まず第一にございますけど、来られるお子さん方が楽しめるようにという視点も当然必要かなと思います。来られるお子さん方の年齢とかを想像しますと、壁を透明に出来るかどうかは別としまして、透明でなかが見えるということであれば、あそこに何が今後できるよというような話もできると思いますし、工事車両、重機がどう動いているということも興味を持つ年齢かなと思いますので、そういうことも含めてリニューアル推進室のほうにもご意見としてお伝えできればと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

ただ今のご意見に対して少し情報をお伝えします。動物園内の『噴水広場』の壁面に絵が描いてあるのはご存じですか？

(委員)

存じ上げません。

(委員)

実は、市内学校の学生と担当教員が、その壁面に動物の絵を描きました。壁の向こうを見せるのは大変かもしれないですが、もしかしたら中学校などの様々な子どもたちに、夢のある動物の絵を描いていただくこともできるのではないかなと思うため、ぜひ次に動物園に行かれるときは、学生たちが描いた絵を見ていただけたら嬉しいです。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

そのほか、ございますか。

(委員)

動物園リニューアルの話になっていますが、動物園から私たちにも様々な提案があり、美術館や動物

園、文化会館、それ以外の周りの商業施設も含めて、一体的な賑わい作りや新たな連携ができないかという検討を始められているように聞いております。

そのなかでも公共交通について、現在タクシーの台数が著しく減っているのをご存じですか。実際に、現在は土日にタクシーを予約できない状況です。

文化会館では、土日に多くのイベントを開催しており、来館者の3割以上は市外から来られます。その方々は、文化会館に来る際は、ちょい乗りで来られるのですが、帰りはバスがない、あったとしても時間が正確でなく、新幹線に間に合わないため、タクシーを呼んでほしいと言われます。しかし、タクシーはいないという状況のため、急ぎ足で駅に向かわれる方もいらっしゃいます。また、車を使う方も多く、コンサートが終わったあとは、みんなで食事へ行くようで、国道2号沿いのファミリーレストランは大変混雑しています。

文化会館、動物園周辺と駅のあいだをうまくつなげる事で、そういった人たちを駅に誘導する、駅の周りの施設に誘導するなど、そういう賑わいの誘導ができるのではと思います。そのために、ちょい乗りバスを周辺市街地域のイベントに合わせて、もう少し柔軟に運用するなどの工夫をいただけたらと思います。

(会長)

事務局、コメントはございますか。

(事務局)

文化会館、動物園周辺というのは、年間70万人の来街者があり、そこと中心市街地、商店街との連携ということがずっと課題として挙げられています。その課題を解決するための1つとして、ちょい乗り100円バスというものも始まったというところもあるかと思います。

その連携にあたって、若干距離があるので、移動手段というところは重要になるとも思います。ここも10年ぐらい考えているんですけど、なかなかいい案が思い浮かんでいないというところも現状でございます。まちなかと中心市街地をどう連携していくか、また活性化していくかというところも1つ大きい課題とっておりますので、引き続き検討していきたいと思っております。

(会長)

そのほか、ございますか。

(委員)

17ページの「都市機能誘導の進捗状況の評価」の誘導すべき都市機能誘導施設の記載にて、徳山駅周辺であれば小児科や産婦人科、新南陽駅周辺では産婦人科や診療所が記載されていますが、これは現在足りていないため、誘導したいという意味で挙げていらっしゃるのでしょうか。

もし誘導が必要であれば、先ほどのインセンティブの話にあったように、固定資産税の軽減などの事例が全国的にあるのか教えていただければと思います。

(会長)

事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

足りていないというところもあるかと思いますが、診療所、病院は都市機能自体を維持していくなかで、重要なものという意識から誘導施設というところで位置づけをしております。

現実として、診療所や小児科の減少が多いことは把握しております。ただ、そこに対して具体的な補助金支援といいますか、固定資産税の話も今ありましたけど、そういうところまでは把握はできていない状況ですので、研究して、何かしらいいものがあれば考えていきたいと思っております。

(会長)

都市機能誘導区域の誘導施設に指定されることで、受けることができる様々なインセンティブが制度上あるかもしれませんが、それは研究されたほうが良いと思います。

(委員)

ありがとうございました。このコロナ禍もありまして、この5年程度は新規開業がない状況です。閉院ばかりで、去年は、新南陽地区で小児科と皮膚科と産婦人科が閉院されています。この3月にも、近くの整形外科が閉院される様子で、ほぼ新規開業がない状況です。

開業しない理由としては、開業に対する苦労や人が集まらないという問題もありますが、何か行政のほうで後押ししていただくと助かります。また、山口県の医師の平均年齢は全国一に高く、53.3歳となっております。そのため10年後に、現在の医療体制が維持できるとは思っておりませんので、10年先を考えて何か積極的なご意見をいただけますと幸いです。

(会長)

ありがとうございます。非常に重要な指摘であり、この点に関しても、十分研究されたほうが良いと思います。何か、事務局からコメントはございますか。

(事務局)

お医者さんの平均年齢というところも1つ大きい話だと理解しましたので、研究させていただけたらと思います。

(会長)

よろしくをお願いします。そのほか、ございますか。

(委員)

38ページの歩行者利便増進道路、通称ほこみちに関してですが、景観面から見ると、うまく歩道を使える状況になっていないと思います。ほこみちとしてもっと活性化すれば、お店も増えると思うため、歩道に面した店舗などがうまく連携して使うことができるように、舗装を変えるなど景観を配慮し、魅力的まちになる方向で考えていただきたいと思います。

(会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

ほこみち制度と呼んでいますけど、この制度は、店舗がありまして、市道がございまして。通常であれば当然お店のものは、お店のなかに全部おいていただくという、お店のなかで商売していただくというものですけど、指定されている路線は、決められた範囲までは、お店のものを出してもいいという制度になっております。ですので、道路とお店のところの境界を曖昧にして、にぎわいを生み出していこうというような取り組みになります。

今、道路課のほうで実際の運用について色々と考えているところでありますし、商店街のほうとも一緒にやっていかないと、なかなか成り立たない制度でもあります。

今、印をつけている「一番街」というところ、少し矢印が短いところになりますけど、今ここはアーケードがありますけど、ここの使い方について、行政と中心市街地活性化協議会、一番街の地元の方々が連携して、いろいろと検討しているところでございます。そういうデザインの視点も頭に入れながら道路課やその他担当課と協議していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長)

そのほか、ございますか。

(委員)

少子化、高齢化による課題として、労働力不足や医療人材不足があるが、これらの課題に対する市の意見をお聞かせ願いたい。

(会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

先ほど話にも出た件ではありますが、周南公立大学が、この4月から看護学科、情報科学部など学部学科を新設されて、1年生の定員が200名程度増えるという話を聞いております。そういった学生たちの定住を促進する施策を検討して、労働力の確保につながればと考えております。

(会長)

その他、よろしいでしょうか。

国土交通省の旗振りのなかで、コンパクトなまちづくりを担当する「立地適正化計画」が創設されて、約10年が経ちます。そして、全国的にこの取り組みを、約600自治体が行っています。その中でも、早期にこの立地適正化計画を策定された自治体にとっては、そろそろ改定の時期です。周南市は早期に取り組んだため、今回が改定の時期になり、皆さんに協議いただいている状況です。

そのような中で、現在、国土交通省は、量から質へ転換するように言っています。今までは、とにかく全国的にコンパクトなまちづくりを推進しようということで、策定自治体を増やそうと言っておりました。しかし、これからはクオリティーを高めませんかと言っています。これに関しては、国土交通省や財務省も関わっているため、クオリティーを高めれば、それなりの交付金が上乘せされる縮図になっています。

そのため、今回の改定について、景観の問題や、医療の充実、デザインの問題、インセンティブに関してなど、今日は本当に良いご意見が出たと思います。

加えて、国も言っていますが、ウォークアビリティ、いわゆる歩いて暮らせるまちが目標像として言われています。これは、都市機能誘導区域に限った問題ではなく、居住誘導区域も含め、身近な住環境のクオリティーを高めていきたいと思いますという話になってきています。

そのようなことから、ぜひ事務局にお願いしたいことは、まだ国が研究している段階で、質の評価指標を発表していない状況で、なかなか難しいですが、周南市のオリジナリティーもある評価で、クオリティーをどう高めていくかという視点にも重点を置きながら、改定作業を進めていただければと思います。

本当に様々なご意見をいただきましたので、そこを参考にさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

予定された時間を過ぎましたので、以上で、本日のすべての議事を終了します。委員のみなさま、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に返します。

#### 4. 閉会

(事務局)

鳩会長、円滑な議事進行をいただきましてありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。

本日いただきましたご意見を参考に改定素案として取りまとめ、この後行いますパブコメ・都市計画審議会・市議会への説明によりいただきました意見を参考に、最終案を作成し、次回の本会議において

お示しする予定としておりますので、よろしく申し上げます。

以上をもちまして、第 17 回周南市都市再生推進協議会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。

午前 11 時 40 分 閉会